第19回品質保証検討会　議事録

1．日時　平成19年8月21日（火）　13:30～17:00

2．場所　日本電気協会　4階D会議室

3．出席者（敬称略，五十音順）

出 席 委 員：渡邉（邦）主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），石井（日本原子力研究開発機構），井田（中国電力），大友（東北電力），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齋藤（鉄）（三菱電機），佐々木（日本原燃），佐藤（東芝），芝原（日立GEニュークリア・エナジー），島津（北海道電力），首藤（電源開発），鈴木（中部電力），高橋（富士電機システムズ），竹添（九州電力），辰巳（北陸電力），手東（四国電力），古川（日本原子力発電），宮越（三菱重工業），結城（原子力安全・保安院），米田（原子燃料工業），渡辺（雅）（原子力安全基盤機構）

欠 席 委 員：飯塚（東京大学），伊東（三菱原子燃料），今村（三菱重工業），岡野（九州電力），中條（中央大学），宗像（原子力安全・保安院）

常時参加者：上野（東京電力），下川（原子力安全基盤機構）

オブザーバ：久保田（IHI），齊藤（慎）（日本原子力技術協会）

事　務　局：浅井，糸田川，国則（日本電気協会）

4．配付資料

資料No.19-1　第18回品質保証検討会　議事録（案）

資料No.19-2　原子力規格委員会　品質保証分科会　品質保証検討会委員名簿

資料No.19-3　品質保証分科会活動の基本方針の検討について

資料No.19-4-1　JEAG 4121-2005［2007年追補版］公衆審査意見対応案に関する分科会・検討会コメントの対応

資料No.19-4-2　「原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111-2003）の適用指針　－原子力発電所の運転段階－　JEAG 4121-2005［2007年追補版］」公衆審査意見対応案

資料No.19-4-3　同　上（2）

資料No.19-5-1　「原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111-2003）の適用指針　－原子力発電所の運転段階－　JEAG 4121-2005［2007年追補版2］」事前検討コメント対応

資料No.19-5-2　原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）の適用指針 －原子力発電所の運転段階－ JEAG4121-2005［2007年追

補版 2］（根本原因分析のガイド（D22）R4）

資料 No.19-6-1　原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）及びその適用指針―原子力発電所の運転段階―（JEAG4121-2005）の定期改定計画等について

資料 No.19-6-2　平成 19 年度　品質保証検討会　レビューチーム活動計画

資料 No.19-6-3　平成 19 年度　調達チーム活動計画

資料 No.19-7-1　平成 19 年度　普及促進チーム活動計画

資料 No.19-7-2　「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ(平成 19 年度コースⅣ講習会）の開催について（案）

資料 No.19-7-3　「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 19 年度コースⅡ特別講習会(東京会場　平成 19 年 12 月 13 日，大阪会場　平成 19 年 12 月 20 日）の開催について（案）

5.　議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より出席委員数が委員の 3 分の 2 以上で，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 第 18 回品質保証検討会　議事録（案）について

資料 No.19-1 第 18 回品質保証検討会議事録案の内容で正式な議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(3) 品質保証検討会委員・常時参加者について

資料 No.19-2 に基づき，事務局より第 19 回品質保証分科会に上程する検討会委員名簿が紹介された。検討会に総括タスクメンバーとして参加している委員については，同じ組織から他にも委員が任命されている場合はどちらかを検討会委員とし，その他の場合は残留または退任の意向を確認することとした。

(4) 品質保証分科会活動の基本方針の検討について

資料 No.19-3 に基づき，渡邉主査より分科会活動の基本方針案が紹介され，以下に示すコメント内容を反映して第 19 回品質保証分科会に上程することが，全員の賛成で承認された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。((C)：コメント)

(C) タイトルは「・・・基本方針（案)」がよい。

(C) 「1. JEAG4101 の変遷と背景」中の，「非常に判りやすく，よく出来た指針であり」という自画自賛的な表現は見直す。

(C) 品質保証の重要性などは，平成 14 年 6 月に示された「検査の在り方に関する検討会中間とりまとめ」で，その方針が示されているため，「2．JEAC4111 制定の経緯」の記載を一部見直す。
(C) 「3．品質保証分科会活動の基本方針」中の，「解説版」という記載は「指針」に，「監視することとする」という記載は「努めていく」に修正する。また，「批准国としての努めでもあることから」の記載は削除する。

(5) JEAG4121-2005［2007 年追補版］（調達管理に関わる内容の充実）制定案公衆審査意見対応について
資料 No.19-4-1～3 に基づき，首藤委員より分科会，検討会委員のコメントを踏まえて修正された公衆審査意見対応案などが紹介され，これらの資料に，ご意見者に追補版の位置づけや作成の目的を分かりやすく説明する資料を追加して，第 19 回品質保証分科会に上程することが全員の賛成で承認された。なお，8/26 の公衆審査〆切までに追加のご意見があった場合には，調達チームで対応案を作成し，検討会委員に配信のうえ，第 19 回品質保証分科会に上程することとした。

(6) JEAG4121-2005［2007 年追補版 2］（根本原因分析に関わる内容の充実）制定案について
資料 No.19-5-1～2 に基づき，渡邉主査より分科会，検討会委員のコメントを踏まえて修正された制定案などが紹介され，以下に示すコメント内容を反映して，検討会委員に配信のうえ，第 19 回品質保証分科会に上程することが全員の賛成で承認された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。
(C) 資料 No.19-5-2 の P-1 の「2.根本原因分析の位置付け」2 行目の「不適合原因の特定」は「原因の特定」とする。
(C) P-8 の「4.分析チームの決定と計画の策定」1 行目の「要因の育成」は「要員の育成」とするなど，誤字を修正する。
(C) P-36［参考 9］の 13.の「J-HPES」は「HINT J-HPES」とする。
(C) P-17［参考 1］の「本書作成の経緯」は，前段部分に移す。
(C) P-6 の「2.分析対象の抽出」は 3.と 3.1 の間に移し，データ分析の重要性についての記載を追加する。
(C) P-14 の「6.4 共通要因分析（類似事象に対する根本原因分析）」(1)の「いずれにしても・・・優先事項である。」は削除する。
(C) P-5 の「1.5 分析チームの設置」の当該部門からのチームメンバの人選については，「中立的な立場で活動が行われる範囲で」認められることを追記する。
(C) P-31［参考 6］の⑧に，「時には外部のメンバを加えた議論も必要である」ことを追記し，次ページの最後の行「またその対策には・・・必要である。」は削除する。
(C) P-18「参考図 1　従来の不適合管理と今後の原因分析の関係」中に「有効性の評価」を追記する。

(7) JEAC4111，JEAG4121 の改定状況について

資料 No.19-6-1 に基づき，渡邉主査より JEAC4111 及び JEAG4121 の定期改定計画等が紹介され，以下に示すコメント内容を反映して，第 19 回品質保証分科会に上程することが全員の賛成で承認された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。

(C) 「2．改定方針」の(2)は，「改正省令を踏まえた改定」という記載に修正する。

(C) 「3．改定反映事項」の(5)に，IAEA GS-R-3 に加えて「GS-G-3.1」の記載を追加する。

(8) 平成 19 年度講習会について

資料 No.19-7-1～3 に基づき，辰巳委員より今年度の講習会計画中，コースⅣ及び特別講習会の開催案内案などが紹介され，以下に示すコメント内容を反映して，第 19 回品質保証分科会に上程することが全員の賛成で承認された。また，事務局より，9/19～20 に予定されている，コースⅡ講習会（東京会場）は，8/17 の第 1 次募集〆切時点の申込者が 120 名弱と，ほぼ定員に近くなったため，一般公募による第 2 次募集は行わない予定であることが紹介された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。

(C) 資料 No.19-7-3 で案内する講習会の名称は，「コースⅡ」を取り「平成 19 年度特別講習会（根本原因分析及び調達管理）」とする。

(C) 原子力安全・保安院の講演は，規制による根本原因分析に関する要求事項に関する内容であり，タイトルを適宜修正すること。

(9) その他

次回検討会は，次々回の原子力規格委員会が 12/5 に開催されることと，JEAG4121-2005［2007 年追補版 2］の公衆審査の状況などを踏まえて，追而開催日程を決めることとした。

以　上